

# 衆議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会ニュース

平成 27. 6. 12 第 189 回国会第 9 号

6 月 12 日（金）、第 9 回の委員会が開かれました。

- 1 我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 72 号）  
国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（内閣提出第 73 号）
- 岸田外務大臣、中谷国務大臣（防衛大臣・安全保障法制担当）、山谷国務大臣、横畠内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 若宮健嗣君（自民）

- 5 月末に開催されたシャングリラ会合で ASEAN 諸国は、南シナ海の情勢に関してどのような懸念を表明し、中谷安全保障法制担当大臣はどのようなメッセージを伝えたのか、伺いたい。
- ある事態が重要影響事態と国際平和共同対処事態の両方に該当する場合、それぞれの事態認定に優先順位は決められているのか、また、国際平和共同対処事態から重要影響事態に移行する場合にシームレスな対応が可能なのか、中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。
- 平和安全法制の整備によって、日米豪 3 か国が平時から重要影響事態に至るまで具体的にどのような安全保障上の協力が可能となるのか、中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。

## 佐藤茂樹君（公明）

- 国際平和協力法の改正により、駆け付け警護を認めることとした理由を中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。
- 任務遂行型の武器使用は、国又は国に準ずる者に行つた場合は憲法の禁ずる武力の行使に該当するおそれがあるとされてきたが、今回の改正では憲法との適合性についてどのような検討を経てこの武器使用を認めることとしたのか、横畠内閣法制局長官に伺いたい。
- 国際平和協力業務に追加される安全確保業務を行う場合は国会承認を要するとされている一方で、同じく追加される駆け付け警護を行う場合には国会承認を必要としないとされているが、なぜこのような違いがあるのか、中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。

## 牧義夫君（維新）

- 日米ガイドラインで自衛隊の新たな行動を約束する前に、平和安全法制関連法案を国会に提出し議論すべきであっ

たとえるが、岸田外務大臣の見解を伺いたい。

- 我が国の平和と独立を守ることを主たる任務として入隊している自衛官に対して、平和安全法制関連法が成立した場合、集団的自衛権の行使に当たる任務もあることを十分に説明すべきと考えるが、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- 自衛官が海外でテロ集団の人質になった場合、政府はどのように対処するのか、中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。

## 足立康史君（維新）

- 立法作業において憲法学者の意見をどのように受け止めるべきなのか、中谷安全保障法制担当大臣、岸田外務大臣及び横畠内閣法制局長官の見解を伺いたい。
- 平和安全法制関連法案への国民の理解を深めるため、歴代の内閣総理大臣、防衛大臣及び内閣法制局長官の意見を聞くべきと考えるが、中谷安全保障法制担当大臣及び横畠内閣法制局長官の見解を伺いたい。
- 過去の自衛隊の海外派遣で殉職者が出なかった理由及び平和安全法制の整備後に殉職者が出る可能性について、中谷安全保障法制担当大臣の認識を伺いたい。

## 河野正美君（維新）

- 国民の信頼度が低い政治家が信頼度の高い自衛隊を指揮しているという世論調査の結果に基づく実態について、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- 平和安全法制関連法が施行後に最高裁判所により違憲とされた場合、政府はどのような対応を行うのか、横畠内閣法制局長官に伺いたい。
- 我が国が憲法上保持し得るとされる自衛のための必要最小限度の実力は、平和安全法制関連法の成立により変わるのか否か、横畠内閣法制局長官の見解を伺いたい。

